

令和6年度 名張市職員採用候補者試験について

1. 職種、人数、受験資格等

【A日程】

採用職種	採用人数	受 験 資 格 (次のすべての要件に該当する人)
一般事務職 (職務経験者)	6名程度	(1) 昭和60年4月2日以降に生まれ、大学卒、短期大学卒、高等専門学校卒、高校卒又は同等の資格を有する人 (令和7年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。) (2) 平成29年4月1日から令和6年3月31日の間に、民間企業等における職務経験を5年以上有する人
土木技術職 (職務経験者)	若干名	(1) 昭和60年4月2日以降に生まれ、大学卒、短期大学卒、高等専門学校卒、高校卒又は同等の資格を有する人 (令和7年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。) (2) 土木関係の設計・施工管理等の業務で同一事務所(民間企業等)に継続して勤務していた期間が2年以上ある人

【B日程】

採用職種	採用人数	受 験 資 格 (次のすべての要件に該当する人)
一般事務職 (上級)	10名程度	(1) 平成7年4月2日以降に生まれ、大学(短期大学を除く。)卒の人 (令和7年3月卒業見込みの人を含む。)
一般事務職 (中級)		(1) 平成7年4月2日以降に生まれ、短期大学又は高等専門学校卒の人 (令和7年3月卒業見込みの人を含む。)
土木技術職 (上級)	若干名	(1) 平成7年4月2日以降に生まれ、土木技術の専門課程を履修した人で大学(短期大学を除く。)卒の人 (令和7年3月卒業見込みの人を含む。)
土木技術職 (中級)		(1) 平成7年4月2日以降に生まれ、土木技術の専門課程を履修した人で短期大学又は高等専門学校卒の人 (令和7年3月卒業見込みの人を含む。)
保健師	若干名	(1) 平成7年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有する人 (令和7年3月31日までに免許取得見込みの人を含む。)

【C日程】

採用職種	採用人数	受 験 資 格 (次のすべての要件に該当する人)
一般事務職 (初級)	3名	(1) 平成7年4月2日以降に生まれ、高校卒又は同等の資格を有する人 (令和7年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。)
管理栄養士	若干名	(1) 平成7年4月2日以降に生まれ、管理栄養士免許を有する人 (令和7年3月31日までに免許取得見込みの人を含む。)
消防職	5名程度	(1) 平成11年4月2日以降に生まれ、大学卒、短期大学卒、高等専門学校卒、高校卒又は同等の資格を有する人 (令和7年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。)

【D日程】

採用職種	採用人数	受 験 資 格 〈次のすべての要件に該当する人〉
障害者を対象とした一般事務職	若干名	(1) 平成7年4月2日以降に生まれ、大学卒、短期大学卒、高等専門学校卒、高校卒又は同等の資格を有する人 (令和7年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。) (2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人 (3) 令和6年5月1日現在、名張市内に住民登録し、現に居住している人 (ただし、就学等のため一時市外に転出している人を含む。)

※A日程、B日程、C日程及びD日程において、上記受験資格以外に受験できない要件（欠格事項）があります。詳しくは、各日程の受験案内公表後にご確認ください。

※学歴要件については、下記の区分とします。

①大学卒

- ア 学校教育法に規定される大学（短期大学を除く。）を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 修士課程、博士課程を修了した人及び修了見込みの人
- ウ 短期大学・高等専門学校等卒業で大学の科目履修制度（専攻課程など）等を利用して学士を授与された人及び授与見込みの人

②短期大学又は高等専門学校卒

- ア 学校教育法に規定される短期大学又は高等専門学校を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 専修学校で修業年限2年以上の専門課程を卒業した人及び卒業見込みの人
- ウ 学校教育法に規定される大学（短期大学を除く。）を中途退学した人で、2年以上修学し、62単位以上取得した人

③高校卒又は同等の資格を有する人

- ア 学校教育法に規定される高等学校を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 専修学校で修業年限3年以上の高等課程を卒業した人及び卒業見込みの人
- ウ 高等学校卒業程度認定試験に合格した人及び合格見込みの人

※大学卒区分に該当する人は、中級及び初級での受験をすることはできません。また、短期大学又は高等専門学校卒区分に該当する人は、上級、初級での受験をすることはできません。

※A日程、B日程及びC日程の試験問題は、活字印刷文（文字の大きさは10ポイント程度）で出題します。D日程の試験問題については、受験案内公表後にご確認ください。

※職務経験については、下記のとおり取り扱います。

- ①「民間企業等における職務経験」は、平成29年4月1日から令和6年3月31日までの間に、民間企業、公務員、法人・団体等において、1週あたりの所定労働時間が30時間以上の期間が該当します。なお、正規・非正規などの雇用形態は問いません。
- ②職務が複数ある場合は通算することができ、各職種の受験資格の職務経験年数となる場合が該当となります。ただし、同一期間内に複数箇所勤務した場合は、いずれか1つの勤務期間のみを職務経験として通算することができます。
- ③職務経験期間の1箇月は、勤務を開始した日の翌月に応答する日の前日までを1箇月として計算します。なお、1箇月未満の端数は切り捨てとなります。
 例) 1箇月：4月1日⇒4月30日、5月15日⇒6月14日、1月31日⇒2月28日（閏年は29日）
 1年：4月1日⇒翌年3月31日、5月15日⇒翌年5月14日、1月31日⇒翌年1月30日
- ④職務経験期間に産前産後休暇は含みますが、育児休業、病気休職等は含みません。

2. 採用試験日程（受験案内等の公表及び申込受付期間含む）

		A 日程	B 日程	C 日程	D 日程
受験案内公表・ 申込書配布開始日		4月22日(月)	5月20日(月)	7月29日(月)	8月26日(月)
受験申込書 受付期間		4月22日(月) ～ 5月10日(金)	5月20日(月) ～ 6月7日(金)	7月29日(月) ～ 8月16日(金)	8月26日(月) ～ 9月13日(金)
1次 試験	1日目	5月26日(日)	7月14日(日)	9月22日(日)	11月3日(日)
	2日目	6月1日(土) 2日(日) 8日(土) 9日(日)	7月20日(土) 21日(日) 27日(土) 28日(日)	9月28日(土) 29日(日) 10月5日(土) 6日(日)	/
2次試験		7月6日(土) 7日(日) 13日(土)	8月24日(土) 25日(日) 31日(土) 9月1日(日)	11月9日(土) 10日(日) 16日(土) 17日(日)	12月7日(土) 8日(日)
合格発表		7月下旬	9月中旬	12月上旬	12月下旬

3. 採用試験 試験内容

		A 日 程	B 日 程	C 日 程	D 日 程
1 次 試 験	1 日 目	職務基礎力試験 適性検査	職務基礎力試験（事務職） 専門試験（技術職、保健師） 適性検査	職務基礎力試験 専門試験（管理栄養士） 適性検査	教養試験 集団面接
	2 日 目	集団面接	集団面接	集団面接 体力検査（消防職のみ）	/
2 次 試 験		個人面接※1 作文試験 集団討論※2	個人面接 作文試験 集団討論※2	個人面接 作文試験 集団討論※2	個人面接 作文試験

※1 A日程の個人面接は、プレゼンテーションの時間を設けます。

※2 各日程の2次試験の集団討論は一般事務職のみ行います

4. 注意事項等

- 採用人数や募集期間等は、今後の状況により変更する場合がありますので、受験案内公表後に内容を確認してください。
- 受験の申込は原則として、インターネットからお申し込みください。受験案内や申込書等は、受験案内公表日に市ホームページにも掲載します。また、受験申込書は、ホームページから出力した申込書（A4・両面印刷）も有効です。郵送の場合は提出書類をご確認のうえ、「特定記録郵便」にて郵送してください。
- 各日程において2つ以上の職種を併せて受験申込をすることはできません。
また、受験申込後に受験職種を変更することもできません。
- A日程、B日程、C日程並びにD日程を併願受験することはできません。ただし、申込書を提出しただけで一切の試験を受験しなかった場合は、未受験者として他の日程の試験を受験することができます。
- 今後の台風・地震等の自然災害等の状況によっては、日程や内容等を変更する場合があります。

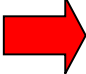
5. 採用試験の主な変更点について

○申込方法について電子申請を追加

書面による申請も継続しますが、経費削減及び受験生の負担を減らすために、申し込み方法を原則、電子申請（Logo フォーム）とします。また、それに伴い、受験生への1次試験及び2次試験の合否結果及び案内を電子メールで通知を行います。

○職務経験者枠の採用年月日の追加について

職務経験者枠の採用年月日を令和6年10月1日、令和7年1月1日、令和7年4月1日の希望する日で選択できるように変更します。また、10月1日採用を行うため、例年より1つ早い日程を追加する。

日程	職種	試験時期		日程	職種	試験時期
A日程	一般事務職（上、中）	7月上旬		A日程	一般事務職（職務）	5月上旬
B日程	一般事務職（初、職務）	9月中旬		B日程	一般事務職（上、中）	7月上旬
C日程	一般事務職（障害）	10月下旬		C日程	一般事務職（初）	9月中旬
				D日程	一般事務職（障害）	10月下旬

○試験科目の変更

試験科目について、各職種の職務経験者の「採用適性検査」と障害者を対象とする一般事務職は除く一般事務職及び消防職の「教養試験」を**基礎的な内容が出題され、特別な対策や勉強が不要な**「職務能力試験」に変更する。

対象職種	種類科目	出題内容
各職種 （職務経験者）	採用適性検査	言語・論理、数理・推論の能力をはかる択一式による筆記試験
障害者を対象とする一般事務職は除く一般事務職及び消防職	教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力をはかる択一式による筆記試験



対象職種	種類科目	出題内容
各職種 （職務経験者）	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための択一式による筆記試験
障害者を対象とする一般事務職は除く一般事務職及び消防職		

※基礎的な内容が出題されますので、**特別な対策や勉強は不要です。**

※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

○職務経験者枠の資格要件の見直し

職務経験者枠の資格要件である職務経験年数の計算時に名張市役所での勤務年数は含めないとしていたが、その要件を削除する。

【変更前】

一般事務職（職務経験者）の職務経験については、下記のとおり取り扱います。

- ①「民間企業等における職務経験」は、平成〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの間に、民間企業、公務員（名張市役所勤務を除く。）、法人・団体等において、1週あたりの所定労働時間が30時間以上の期間が該当します。なお、正規・非正規などの雇用形態は問いません。



【変更後】

一般事務職（職務経験者）の職務経験については、下記のとおり取り扱います。

- ①「民間企業等における職務経験」は、平成〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの間に、民間企業、公務員、法人・団体等において、1週あたりの所定労働時間が30時間以上の期間が該当します。なお、正規・非正規などの雇用形態は問いません。